

ご意見をお寄せください
「府中市地域公共交通ネットワーク再編計画（案）」
「再編後のコミュニティバスの運賃に係る方針」

市では、コミュニティバスを含む市内のバス路線の再編を実施するため、「府中市地域公共交通ネットワーク再編計画（案）」及び、これに基づく「再編後のコミュニティバスの運賃に係る方針」を作成しました。これらについて、皆さまのご意見、ご提案をお聞かせください。

対象者

市内に在住・在勤・在学する方。市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体。この案について直接的な利害関係を有する方。

意見募集期間

【計画（案）】令和7年6月1日（日）から令和7年6月30日（月）まで（必着）

【運賃方針】令和7年6月1日（日）から令和7年6月14日（土）まで（必着）

閲覧場所

計画課、市政情報公開室、市政情報センター、各文化センター、中央図書館、市役所本庁舎「おもや」庁舎管理室前、市ホームページで閲覧できます。

意見の提出方法

ご意見には、件名、住所、氏名（法人その他の団体にあつては、事務所または事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）を明記し、次のいずれかの方法によりご提出ください。なお、電話、口頭によるご意見の受付、ご意見に対しての個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、様式は自由ですが、こちらの裏面をご活用いただくこともできます。また、意見用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

1 オンラインでの提出

右のフォームより提出してください <https://logoform.jp/form/6ibw/1020422>



2 紙での提出

持 参 【計画課】【市政情報公開室】【市政情報センター】【各文化センター】【中央図書館】【市役所本庁舎「おもや」庁舎管理室前】の開館時に、館内に設置してある「意見受付箱」へ投函してください。

市役所本庁舎「おもや」庁舎管理室前は、開庁時以外の夜間・休日も受け付けています。

郵 送 〒183-0056 府中市寿町1-5 府中駅北第二庁舎7階
府中市都市整備部計画課 交通企画担当 宛

問合せ

府中市都市整備部計画課 交通企画担当 電話：042-335-4325（直通）

運賃方針については、道路運送法第9条第5項に基づく意見反映措置として行うものです。当該アンケートの結果を踏まえた上で、同法に基づく協議会を開催し、協議が調った場合は、コミュニティバス事業の運行事業者が国土交通大臣に届け出ることにより、再編後のコミュニティバスの運賃を定めます。

「府中市地域公共交通ネットワーク再編計画（案）」及び
「再編後のコミュニティバスの運賃に係る方針」に対する意見

該当するものに✓を入れてください。

- 「府中市地域公共交通ネットワーク再編計画(案)」に対する意見(6/30まで受付)
- 「再編後のコミュニティバスの運賃に係る方針」に対する意見(6/14まで受付)

[illegible]

住所	
氏名	
電話	